

講師のご紹介



瀬口 哲夫 先生 (名古屋市立大学 名誉教授・工学博士)

専門 | 歴史的遺産を活用したまちづくり、近代建築史

経歴 | 豊橋技術科学大学建設工学系助教授、名古屋市立大学芸術工学部教授・芸術工学部長を経て、平成 23 年 4 月より名古屋市立大学名誉教授。
現在、刈谷市都市計画審議会会長、名古屋市歴史的風致維持向上計画協議会会長、名古屋城全体整備計画検討会議座長、岡崎城跡整備基本計画検討委員会委員長など。

郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定（町民による自主協定）の一部をご紹介します

【まちづくりの基本理念】

1. 水の恵みを活かすまち
2. お城や山並みとともにあるまち
3. 今あるものを活かすまち
4. 歩行者中心の人にやさしいまち
5. 人をもてなす気持ちを大切にすまち
6. 生き生きとした賑わいのあるまち
7. まちのみんなで話し合い個性を大切にすまち

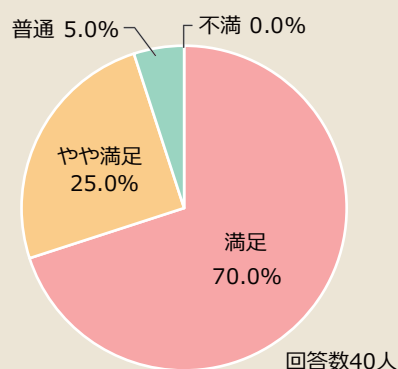
【まちなみのルール（一例）】

建物高さ	通りに面した部分の軒高は 5.7m以下とする。3階はセットバックする。
壁面位置	まちなみの連続性を保つよう、大幅な後退はしない。
建物意匠	勾配屋根とする。道路からみえる部分は木造とし、板壁又は真壁とする。
色彩	基調は風土色を参考として町ごとに決める。
看板	軒や屋根から突き出る看板はやめる。看板のデザインに町ごとの特色を与える。
設備機器類	エアコン室外機等は背景の外壁と同等の色彩に着色する。または側面を囲う。

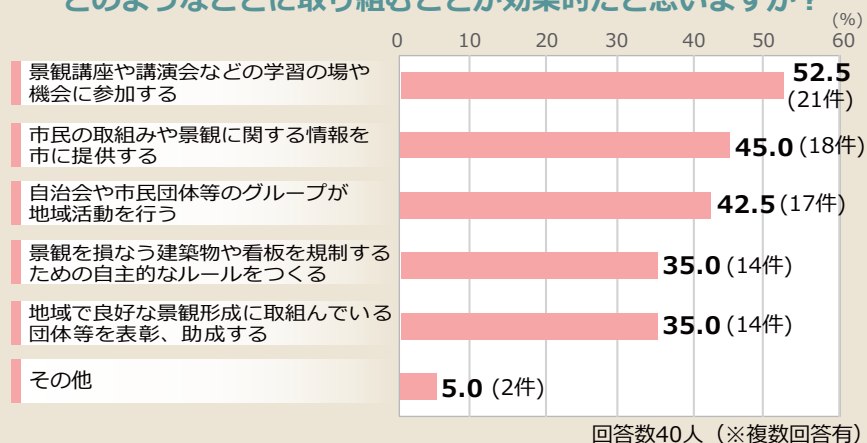
かりや景観づくり講座への参加者の声

かりや景観づくり講座終了後、参加者の方にアンケートのご協力をいただきました。ここではその結果の一部をご紹介します。

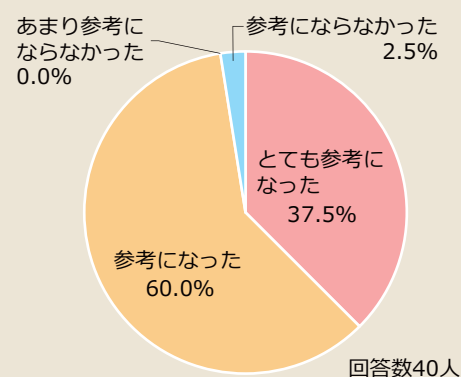
Q1 講座の内容はいかがでしたか？



Q3 市民が主体的になって景観まちづくりを進めていくにはどのようなことに取り組むことが効果的だと思いますか？



Q2 今後の景観づくりの参考になることはありましたか？



Q4 参考になったことやご意見をお聞かせください。

- ・建物も新しいものばかりが良いというわけではなく、古い建物からその時代の歴史や伝統を感じる大切さを知りました。
- ・郡上八幡では自分たちの町を愛し、誇りに思っている様子がよく分かりました。刈谷市でも自分の家の前くらい責任もってきれいにしたいです。
- ・郡上市の景観づくりのためのルールを刈谷市にもぜひ取り入れてほしいです。
- ・刈谷市は会社や工場が多く、近代化は避けられないと思いますが、深い歴史も多いのでそれをしっかりアピールするとよいと思いました。



ひかり結ぶまち

かりや
景観れぽーと

テーマ
歴史的な建物を活かしたまちづくり

VOL.28

発行日：令和 2 年 3 月 1 日
発行：刈谷市まちづくり推進課
TEL：(0566)62-1022

今回の景観れぽーとは、令和元年 10 月に実施した「かりや景観づくり講座」についてご紹介します。

今年度は、「歴史的な建物を活かしたまちづくり」をテーマとし、名古屋市立大学名誉教授の瀬口哲夫先生をお招きし、景観まちづくりに関する講義を実施しました。

また、岐阜県郡上市の「郡上八幡」を訪れ、景観まちあるきを実施しました。



水と踊りの城下町
郡上八幡

かりや景観づくり講座

市民の皆さんに景観形成に対する意識をより高めてもらい、みなさんの手による景観まちづくりや、良好な景観の形成につながる機会としていただくことを目的に、平成 15 年から毎年実施しています。



北町地区 国重要伝統的建造物群保存地区
職人町・鍛冶屋町のまちなみ

郡上八幡市街地は、西に長良川、南に吉田川、東に郡上八幡城を望む山と川に囲まれた城下町です。吉田川によって北町地区と南町地区に分かれており、北町地区は大正8年の大火で約600世帯が焼失しましたが、再建時にも伝統的な建築工法が残っていたため、古いまちなみが現代に受け継がれています。また、南町地区は旧町役場や商店等の中心商業地として発展しました。

写真は、無電線化事業のため仮舗装の道路。2021年ごろには電柱のないまちなみが見られます。



北町地区 国重要伝統的建造物群保存地区
柳町のまちなみ

郡上八幡

景観まちあるき

景観を守るしくみ

【町並み保存会の設立】

北町地区のまちなみは、平成24年に国重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。国の選定以前より当該地区では、住民が主体となり町並み保存会を設立し、独自のルールにより建築の審査を実施しており、新築・増改築を行う際でも歴史的なまちなみを損なわないように努めています。また、水路等の清掃も当番制で行っています。こうした住民自らの活動と協力によりまちなみが保たれています。

【郡上八幡市街地 まちなみづくり町民協定】

※裏面参照

郡上八幡市街地の37町内で自主協定が締結され、各地区より選出された建物審査員により建物審査が行われています。ルールでは、「建物高さ」、「壁面位置」、「建物の意匠」、「色彩」、「看板」、「設備機器類」を整えることについて、審査項目がいくつもあります。一方で、自主協定のため法的拘束力はなく、ルールに従わない場合は建物審査員が住民に粘り強くお願いをしています。



町並み保存会の活動の様子



郡上八幡のまちづくりについて、郡上市役所都市住宅課中山主事から説明していただきました。

歴史的建造物の保存活用

明治37年に本館が建てられた旧林療院には江戸末期の長屋であった看護婦棟、大正時代のレントゲン棟があり、国の登録有形文化財となっています。このような歴史ある建物は文化財として保存され、公共（観光）施設や民間施設等として活用されています。



旧林療院「郡上八幡楽藝館」
観光・展示施設
歴史ある建物やまちなみを「郡上八幡まちなみ観光案内人」のみなさんにガイドいただきながら、まちあるきをしました。



旧八幡町役場「旧庁舎記念館」
総合観光案内所、観光協会等の事務所



齋藤家住宅主屋「民間カフェ」
江戸時代に建てられた町家

景観講座

歴史的な建物を活かしたまちづくり

講師：瀬口哲夫先生（名古屋市立大学 名誉教授）



講義の様子（刈谷市歴史博物館にて）

【歴史的な建物の価値】

刈谷の旧刈谷町庁舎の事を覚えている人はいますか。歴史的な建物がないと、まちの歴史が分からなくなります。例えば、広島市の原爆ドーム周囲は公園として整備されていますが、広島平和記念資料館のピロティから慰霊碑（原爆死没者）、さらに原爆ドームと一直線上にあります。原爆ドームを見ると悲しいものですが、都市の「負の歴史」を伝えるものとして残している点が評価できます。

歴史的な建物があることで実際に歴史を体験でき、実感できるのです。歴史的な建物が先人の努力や生活などの「歴史の語り部」ともなり、「わがまちの誇り」にもなります。

住宅についても、便利な方が良いのは理解できますが、「古い建物を残した上で便利な新棟をつくる」、「水回りは更新するが、伝統的な座敷は残す」など、少しでも古い建物を残してもらえるといい。歴史的な建物の重要性について、市民の理解が進むことが大切だと思います。

【“無形資産”としての歴史的な建物】

ロンドンのビジネススクール教授のリンダ・グラットンが、「伝統的な建物を見て、昔の人の工夫や歴史を知ることができ、伝統的な知識やスキルは、『生産性』とつながる。歴史的な建物を通してのまちづくりは、幸福感をもたらし、『活力資産』となる。また、活動を通して、新たな自分を見つけることが出来る。」と言っています。

こうしたことから、古い建物を見たり、古い建物を通したまちづくりに参加したり、気に入った古民家を買って改修し、住むといったことが、幸福感をもたらし、「活力資産」となる可能性があります。

【歴史的建造物の活用～事例紹介～】

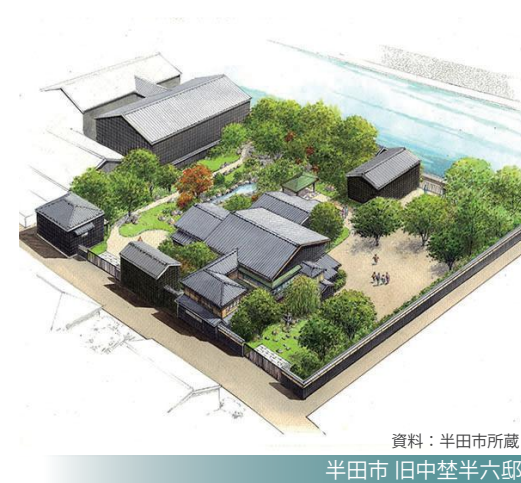
半田市にある旧中埜半六邸は、個人が所有していたものを市が購入しましたが、当初、主屋や蔵を取り壊して、避難広場やイベント広場を設ける計画でした。これに反対した住民グループにより、建物の取り壊しの中止要求、署名及び陳情書の提出といった保存運動が展開されましたが、耐震改修費用が多額であったため、建物の取り壊しは避けられない状況でした。

しかし、住民によりNPOが設立され、市と打ち合わせを重ね、最終的にはNPOが市から建物の無償譲渡を受けました。その上で自ら耐震を含めた改修をし、庭園と共に豆腐料理店やカフェとして活用するに至っています。

また、一宮市 美濃街道の旧起宿「旧湊屋文右衛門邸」（国登録有形文化財）では、市民グループが市の「市民活動支援制度」を活用し、平成23年に甘味処「茶屋湊屋」を開店しました。

犬山市の旧磯部邸と旧堀部家住宅では、市が買収し、改修後に、指定管理という形で民間が運営しています。

このように、各地で、行政と民間が協力して歴史的な建物を保存活用しています。昭和の建物も、歴史的な建物と言っているものもあります。刈谷市においても工夫して、歴史的な建物という「無形資産」を大切にしていきたいと思っています。



資料：半田市所蔵
半田市 旧中埜半六邸



犬山市 旧磯部邸